

【苦情申し出窓口】

保育園についての苦情については、苦情解決責任者、苦情受付担当者、および第三者委員を下記により設置していますのでお知らせいたします。

1. 苦情解決責任者 園長 橋本富明

2. 第三者委員 北浦勝平（現・羽村市青少年育成部長）

205-0001 羽村市小作台3-4-16 TEL 042-555-1714

小山克也（法人監事/社会保険労務士）

205-0003 羽村市緑ヶ丘5-15-13 TEL 042-554-4186

3. 苦情解決の方法

苦情の受付

苦情は面接・電話・書面などにより、苦情受付担当者が随時受け入れます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることできます。

1) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して報告を受けた旨を通知します。

2) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い解決に努めます。

その際、苦情申し出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整、助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項などの確認

3) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業で解決できない苦情は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることが出来ます。

福祉サービス運営適正化委員会事務局 苦情解決支援担当

03-3268-1148

この文章は保育園のしおりに掲示されています。